

予防接種のお知らせ

定期予防接種（国が積極的に勧奨する予防接種）は、その感染症にかかりやすい年齢などの理由から、標準的な接種期間が定められています。

定期予防接種の対象期間であれば、無料で接種を受けられますが、なるべく、標準的な接種期間に、接種を済ませておくようにしましょう。

◇接種場所

- ・真鶴町国保診療所
- ・その他に町が委託している医療機関

◇予防接種の種類と標準的な接種期間（※公費で接種できる対象期間）

○麻しん風しんワクチン2期
幼稚園・保育園の年長クラスで1回

※1年生になってからの接種は、長期療養などの特別な理由がない限り、自費になります。

○日本脳炎ワクチン2期
9歳以上10歳に達する

までに1回

（※9歳以上13歳未満）

○二種混合（破傷風・ジフテリア）ワクチン

11歳以上12歳に達するまでに1回

（※11歳以上13歳未満）

○子宮頸がん予防ワクチン
中学1年生（相当）で3回（小学6年生（相当））

◇注意事項
・必ず、母子健康手帳などの接種記録から、これまでの接種回数をご確認ください。

・既定の回数以上を接種した場合や対象期間で接種した場合は、接種費用は全額自費となります。

・その他の定期予防接種について、ご不明な際は、お問い合わせください。

□申し込み

福祉課
☎内線232

行政書士の無料相談会

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区による無料相談会が開催されます。専門の相談員が無料で相談をお受けします。

◇日時 3月25日（土）
午後1時～3時

◇会場 町民センター
2階 第3会議室

◇相談内容

相談、遺言、成年後見、各種許認可申請など

◇費用 無料

◇申し込み 不要

◇問い合わせ
福祉課

☎内線236

出産・子育て応援給付金のお知らせ

国の施策に基づき、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済

的支援を一体として実施する事業が創設されました。

◇対象者

・令和4年4月1日以降に妊娠届出・出生届出をした人

◇支給額

◇出産応援給付金
・妊婦一人あたり5万円

◇子育て応援給付金
・生まれた子ども一人あたり5万円

◇支給の方法

・伴走型相談支援の面談、アンケート記入後、申請できます。面談の際には、父親やパートナー、同居のご家族と同時席されることをおすすめします。

・2月末までに妊娠届出・出生届出をした対象者には、既にご自宅にお知らせを送付しました。

※3月1日現在、未申請の人は、福祉課へお問い合わせください。

○これから生まれるお子さんの養育者の人

新生児訪問時に面談、アンケートを行い、子育て応援給付金について、ご案内します。

○これから妊娠届出をする人

母子手帳交付時に、面談、アンケートを行い、出産応援給付金についてのご案内をします。申請書を記入していただきますので、妊婦本人の振込口座の確認ができるものをご持参ください。

◇支給日

アンケートと申請書の提出後、順次支給します。支給日は決定通知書でご案内します。

◇その他

ご不明な際はお問い合わせください。

□問い合わせ

福祉課
☎内線232

